

2月26日（第2日）

2月26日（金）第2日 午前10時00分開議

出席議員

1番	長坂実子	2番	角増正裕
3番	重長英司	4番	岡野数正
5番	熊倉正造	6番	平川博之
7番	酒永光志	8番	上本一男
9番	花野伸二	10番	沖元大洋
11番	上松英邦	12番	山本秀男
13番	胡子雅信	14番	林久光
15番	登地靖徳	16番	浜西金満
17番	山本一也	18番	吉野伸康

欠席議員

なし

本会議に説明のため出席した者の職氏名

市長	明岳周作	副市長	土手三生
教育長	小野藤訓	総務部長	山本修司
企画部長	奥田修三	危機管理監	江郷耆行
市民生活部長	山井法男	福祉保健部長	仁城靖雄
産業部長	泊野秀三	土木建築部長	廣中伸孝
消防長	丸石正男	企業局長	木下隆
教育次長	小栗賢		

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	矢野圭一
議会事務局次長	奥迫理香

議事日程

日程第1	議案第29号	令和2年度江田島市一般会計補正予算（第8号）
日程第2	議案第30号	令和2年度江田島市国民健康保険特別会計補正予算（第5号）
日程第3	議案第31号	令和2年度江田島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
日程第4	議案第32号	令和2年度江田島市介護保険（保険事業勘定）特別会計補正予算（第5号）
日程第5	議案第33号	令和2年度江田島市介護保険（介護サービス事業勘定）特別会計補正予算（第2号）
日程第6	議案第34号	令和2年度江田島市住宅新築資金等貸付事業特別会計

		補正予算（第1号）
日程第7	議案第35号	令和2年度江田島市港湾管理特別会計補正予算（第1号）
日程第8	議案第36号	令和2年度江田島市地域開発事業特別会計補正予算（第1号）
日程第9	議案第37号	令和2年度江田島市宿泊施設事業特別会計補正予算（第1号）
日程第10	議案第38号	令和2年度江田島市水道事業会計補正予算（第4号）
日程第11	議案第39号	令和2年度江田島市下水道事業会計補正予算（第4号）
日程第12		市長施政方針
日程第13	議案第1号	令和3年度江田島市一般会計予算
日程第14	議案第2号	令和3年度江田島市国民健康保険特別会計予算
日程第15	議案第3号	令和3年度江田島市後期高齢者医療特別会計予算
日程第16	議案第4号	令和3年度江田島市介護保険（保険事業勘定）特別会計予算
日程第17	議案第5号	令和3年度江田島市介護保険（介護サービス事業勘定）特別会計予算
日程第18	議案第6号	令和3年度江田島市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算
日程第19	議案第7号	令和3年度江田島市港湾管理特別会計予算
日程第20	議案第8号	令和3年度江田島市地域開発事業特別会計予算
日程第21	議案第9号	令和3年度江田島市宿泊施設事業特別会計予算
日程第22	議案第10号	令和3年度江田島市交通船事業特別会計予算
日程第23	議案第11号	令和3年度江田島市水道事業会計予算
日程第24	議案第12号	令和3年度江田島市下水道事業会計予算

開会（開議） 午前10時00分

○議長（吉野伸康君） 皆さん、おはようございます。今日もよろしく願いをいたします。ただいまから、令和3年第1回江田島市議会定例会2日目を開きます。ただいまの出席議員は18名であります。直ちに本日の会議を開きます。

○議長（吉野伸康君） 泊野産業部長。

○産業部長（泊野秀三君） おはようございます。昨日の議事の際ですね、議案の第21号の江田島市産品開発加工センター設置及び管理条例の一部を改正する条例案についての審議の際、胡子議員さんからですね、竹炭工房おおがきの借地料についての御質問を頂きました。その際、私のほうからですね、土地の使用料についてはお支払いをする予定はないということをお答えいたしましたけれども、来年度予算にはですね、1年分の借地料を計上しております。これはですね、まだ払うと決めたわけではございませんけれども、もしも建物がある以上、3月中にお話がまとまらなかった場合にですね、借地料生じるということですね、1年分を計上させていただいております。

そして、同じく昨日の議事で議案第27号の公の施設の指定管理者の指定についての審議の際、やはり胡子議員さんからですね、議案書163ページの3の8の5、三高西漁船保全施設第2号の指定管理者が三高漁協から美能漁協に変わっている理由について御質問いただきました。すぐにお答えできませんでしたので、戻りまして過去の経緯を調べましたところ、まず場所についてはですね、沖美町高祖の多目的集会所のすぐ北側の護岸に設置されている浮き栈橋でございます。そして、平成27年度までの指定管理者はですね、三高漁協にお願いしておりました。平成28年度、ですから現在の指定管理からですね、美能漁協にお願いしているということがわかりました。その理由につきましては、平成28年度からの指定管理者の更新に合わせて、双方の漁協に聞き取りをいたしましたところ、この施設の利用者が美能漁協の組合員さんだけで、それから三高漁協の組合員さんは誰も使っていない、そういうことがわかりました。指定管理者も変更して更新をさせていただいたということでございました。現在もその状況に変わりはないでございますので、美能漁協さんにですね、指定管理のお願いをしたいというふうに思っております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（吉野伸康君） 本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

日程第1 議案第29号

○議長（吉野伸康君） 日程第1、議案第29号 令和2年度江田島市一般会計補正予算（第8号）を議題といたします。

直ちに提出者から提案理由の説明を求めます。

明岳市長。

○市長（明岳周作君） 失礼いたします。皆様、おはようございます。本日もどうぞよろしくお願いいたします。

ただいま上程されました議案第29号 令和2年度江田島市一般会計補正予算（第8号）で

ざいます。

令和2年度江田島市一般会計補正予算（第8号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ6億8,659万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ186億2,100万5,000円とする。

第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

継続費の補正。

第2条 継続費の変更は、「第2表 継続費補正」による。

繰越明許費の補正。

第3条 繰越明許費の追加及び変更は、「第3表 繰越明許費補正」による。

債務負担行為の補正。

第4条 債務負担行為の変更は、「第4表 債務負担行為補正」による。

地方債の補正。

第5条 地方債の追加及び変更は、「第5表 地方債補正」による。

内容につきましては、総務部長から説明をいたします。よろしく願いいたします。

○議長（吉野伸康君） 山本総務部長。

○総務部長（山本修司君） それでは、議案第29号につきまして歳入歳出補正予算事項別明細書で御説明をします。

事項別明細書の46、47ページをお願いします。

歳入からでございます。

1款市税、1項市民税、1目個人は、収入見込みによります現年課税分の減額補正及び滞納繰越分の増額補正です。

2項1目固定資産税は、収入見込みによる現年課税分の増額補正及び滞納繰越分の減額補正です。

3項軽自動車税、2目環境性能割は、収入見込みによる増額補正です。

13款分担金及び負担金、2項負担金、1目民生費負担金は、収入見込みによる保育施設保育料等保護者負担金の減額補正です。

48、49ページをお願いします。

14款使用料及び手数料、1項使用料、3目衛生使用料は、収入見込みによる墓地使用料の増額補正です。

2項手数料、3目衛生手数料は、不燃ごみ投入手数料などの増額補正。6目消防手数料は、保安検査手数料の減額補正です。

15款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金は、障害者自立支援給付費負担金の増額補正を。また、障害者医療費負担金などの減額補正を行っております。

2目衛生費国庫負担金は、新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金の増額補正です。

50、51ページをお願いします。

2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の増額補正及び給付の完了に伴います特別定額給付金給付事業費補助金などの減額補正など計

上しております。

2目民生費国庫補助金は、社会福祉費補助金、障害者福祉費補助金、児童福祉費補助金、児童手当交付金で実績見込みによる減額補正を行っております。

3目衛生費国庫補助金は、新型コロナウイルスワクチン接種体制事業補助金の増額補正です。

5目土木費国庫補助金は、道路橋りょう費補助金及び都市計画費補助金で国の補正に伴います社会資本整備総合交付金などの増額補正を、住宅費補助金で社会資本整備総合交付金及び空き家対策総合支援事業補助金の減額補正を行っております。また、特定防衛施設周辺整備調整交付金につきまして、道路橋りょう費補助金と河川費補助金で組み替えを行っております。

52、53ページをお願いします。

6目教育費国庫補助金は、小学校費補助金及び中学校費補助金で学校保健特別対策事業費補助金の増額補正を、社会教育費補助金で子ども・子育て支援交付金の増額補正を、教育総合費補助金でGIGAスクール事業の整備完了によります公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金の減額補正を行っております。

16款県支出金、1項県負担金、1目民生費負担金は、実績見込みによる障害者自立支援給付費負担金の増額補正を、障害者医療費負担金、後期高齢者保険基盤安定負担金、児童手当負担金、障害児通所給付費等負担金で減額補正をそれぞれ行っております。

54、55ページをお願いします。

2項県補助金、1目総務費県補助金は、実績見込みによる県移譲事務交付金の減額補正及び生活航路対策事業費補助金の増額補正です。

2目民生費県補助金は、地域生活支援事業費補助金、福祉医療費公費負担事業費補助金及び施行事務補助金、子ども・子育て支援交付金で実績見込みによる減額補正を、民生委員・児童委員活動費緊急補助金の増額補正を行っております。

4目農林水産業費県補助金は、中山間地域等直接支払事業費補助金、多面的機能支払事業費補助金、漁業災害特別対策資金利子補給補助金の減額補正です。

5目土木費県補助金は、道路橋りょう費補助金で県移譲事務交付金の増額補正を、河川費補助金で急傾斜崩壊対策事業費補助金、県移譲事務交付金の減額補正を、港湾費補助金で新型コロナ対策港湾施設利用者緊急支援事業交付金の増額補正をそれぞれ行っております。

7目教育費県補助金は、子ども・子育て支援交付金の増額補正です。

8目商工費県補助金は、雇用調整助成金等活用促進事業補助金の減額補正です。

56、57ページをお願いします。

9目災害復旧費県補助金は、林道施設災害復旧費補助金及び土木施設災害復旧費補助金の減額補正です。

3項委託金、1目総務費委託金は、県民税徴収事務取扱委託金及び参議院議員再選挙委託金の増額補正を、工業統計調査委託金などの実績見込みによる減額補正などを行っております。

3目教育費委託金は、県教委指定事業委託金の減額補正です。

17款財産収入、2項財産売払収入、1目不動産売払収入は、売払い実績に伴います土地売払収入の増額補正です。

58ページ、59ページをお願いします。

18款1項寄附金、2目指定寄附金は、社会教育費寄附金及びふるさと寄附金の増額補正です。

19款繰入金、1項特別会計繰入金、2目住宅新築資金等貸付事業特別会計繰入金は、特別会計の補正に伴います繰入金の増額補正です。

2項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金は、歳出の減額補正に伴います財源調整として減額補正を行っております。

21款諸収入、1項1目延滞金加算金及び過料は、実績見込みによる延滞金の減額補正です。

60、61ページをお願いします。

4項受託事業収入、1目民生費受託事業収入は、受託入園者の実績見込みに伴う保育事業受託収入の減額補正です。

2目衛生費受託事業収入は、実績見込みに伴う葬斎センター運営事業受託収入の増額補正です。

5項雑入、3目給食事業収入は、実績見込みによる保育施設給食費の減額補正です。

4目雑入は、会計年度任用職員に係ります社会保険料個人徴収金及び市町村振興協会交付金などの減額補正を、衛生事業売却収入、損害賠償金などの増額補正を行っております。

22款1項市債は、各事業の実績見込みにより補正を行っております。

1目総務費は、一般単独事業債合併特例債の公共施設再編整備事業、市民センター整備事業及び過疎対策事業債、過疎地域自立促進特別事業の減額補正を、減収補てん債の増額補正を行っております。

62、63ページをお願いします。

2目民生債は、一般単独事業合併特例債の保育施設整備事業の減額補正を。

3目衛生債は、過疎対策事業債の廃棄物車両整備事業の減額補正を。

5目商工債は、過疎対策事業債で観光施設整備事業の減額補正を。

6目土木債は、河川債で一般単独事業債合併特例債の急傾斜崩壊対策事業、住宅債で公営住宅建設事業債の減額補正をそれぞれ行っております。

7目消防債は、過疎対策事業債の消防施設整備事業の減額補正を。

8目教育債は、教育総務債で過疎対策事業債、過疎地域自立促進特別事業中学校債で一般単独事業債合併特例債の中学校整備事業、保健体育債で過疎対策事業債の給食センター管理運営事業の減額補正をそれぞれ行っております。

9目災害復旧事業債は、土木施設災害復旧事業債及び農林水産施設災害復旧事業債の減額補正です。

10目臨時財政対策債は、発行可能額の確定に伴います増額補正です。

続きまして、歳出でございます。

64、65ページをお願いします。

今回の歳出補正予算の主なものは、職員給与費の減額、入札残や新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となった事業及び今年度の執行見込みに伴います不用額などの減額補正を、新型コロナウイルス接種に伴います関係費用などを計上いたしております。

それでは、職員給与費関係を除く主な補正につきまして御説明いたします。

1款1項1目議会費は、議会運営事業費で執行見込みによる旅費などの減額補正です。

このページ中段から66、67ページをお願いします。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費は、総務管理一般事業費で通信運搬費の減額補正を、人事管理事業費で会計年度任用職員報酬等の減額補正及び他自治体派遣職員負担金の増額

補正を、秘書事業費及び表彰事業費で執行見込みによる減額補正をそれぞれ計上しております。

2目文書広報費は、執行見込みによる印刷製本費等の減額補正です。

このページ下段から68、69ページをお願いします。

3目財政管理費は、執行見込みによる印刷製本費の減額補正、手数料の増額補正です。

4目会計管理費は、印刷製本費の減額補正です。

5目財産管理費は、財産管理事業費徴用者管理事業費で執行見込みによる減額補正を、公共施設再編整備事業費で（仮称）飛渡瀬交流プラザ新築工事基本設計業務の入札残などの減額補正を行っております。

このページ下段から70、71ページをお願いします。

6目企画費は、企画調整事業費、定住促進通学費支援事業費、特別定額給付金事業費で執行見込みによる減額補正を。

また、生活交通維持対策事業費、航路維持対策事業費、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策で増額補正を行っております。

72、73ページをお願いします。

7目情報政策費は、執行見込みによる委託料の減額補正と新型コロナウイルス感染症対策に伴う工事請負費などの増額補正を行っております。

8目交流促進費は、体験型修学旅行受入れ事業費、まちづくり推進事業費、交流定住促進事業費、地域おこし協力隊事業費で執行見込みによる減額補正をそれぞれ行っております。

74、75ページをお願いします。

11目防犯対策費は、執行見込みによる減額補正です。

このページ中段から76、77ページをお願いします。

12目安全対策費は、防災事業費及び石油貯蔵施設立地対策等交付金事業費、防災訓練事業費で入札残や執行見込みによる減額補正を行っております。

このページ中段から78、79ページをお願いします。

13目市民センター費は、各市民センター管理運営事業費で執行見込みによる減額補正です。

14目集会所施設費は、各地区集会所等管理運営事業費で執行見込みによる減額補正です。

80、81ページをお願いします。

16目災害対策費は、執行見込みによる減額補正です。

2項徴税費、1目税務総務費は、還付金などの増額補正です。

2目賦課徴収費は、執行見込みによる会計年度任用職員手当などの減額補正です。

このページ下段から82、83ページをお願いします。

3目滞納対策費は、執行見込みによる報償費等の減額補正です。

3項1目戸籍住民基本台帳費は、執行見込みによる委託料の減額補正です。

このページ中段から84、85ページをお願いします。

4項選挙費、2目市長選挙費は、江田島市長選挙におきまして無投票となりましたことに伴います不用額の減額補正です。

3目参議院選挙再選挙費は、一昨年実施しました参議院議員選挙の当選無効に伴い、4月に実施されます参議院議員の再選挙費のうち、令和2年度執行予定分の増額補正です。

5項統計調査費、2目基幹統計調査費は、執行見込みによる統計調査員報酬などの減額補正で

す。

86、87ページをお願いします。

6項1目監査委員費は、執行見込みによる旅費などの減額補正です。

このページ中段から、88、89ページをお願いします。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費は、社会福祉一般事業費で執行見込みによる減額補正と感染症患者支援金の増額補正を、民生委員・児童委員活動事業費で報償費の減額補正と民生委員・児童委員協議会の負担金補助金の増額補正を、国民健康保険特別会計繰出金で特別会計の補正に伴います繰出金の減額補正を、生活困窮者自立支援事業費で委託金の減額補正と前年度事業費の精算に伴います返還金の増額補正をそれぞれ行っております。

このページ中段から90、91ページをお願いします。

2目障害者福祉費は、障害者福祉事業費で執行見込みによる減額補正及び障害者通所支援事業所等支援事業費補助金の増額補正を、障害者自立支援事業費で執行見込みによる扶助費などの増額補正を、障害者地域生活支援事業費で執行見込みによる減額補正及び返還金の増額補正を行っております。

このページ中段から92、93ページをお願いします。

3目老人福祉費は、高齢者在宅福祉事業費で執行見込みによる委託料の減額補正及び生活援助サポート事業補助金の増額補正を、老人保護措置事業費、老人集会所等管理運営事業費で執行見込みによる減額補正を、介護保険（保険事業勘定）特別会計繰出金で特別会計の補正に伴います繰出金の減額補正を行っております。

4目後期高齢者医療費は、後期高齢者広域連合賦課金分担金、療養給付費負担金で執行見込みによる減額補正を、後期高齢者医療特別会計繰出金で特別会計の補正に伴います繰出金の減額補正を行っております。

5目人権啓発費は、人権啓発一般事業費及び外国人市民交流事業費で執行見込みによる減額補正です。

このページ下段から94、95ページをお願いします。

6目隣保館費は、執行見込みによる減額補正です。

8目福祉医療費は、執行見込みによる減額補正です。

2項児童福祉費、1目児童福祉総務費は、執行見込みによる減額補正です。

このページ下段から96、97ページをお願いします。

2目児童措置費は、児童手当給付事業費、児童福祉施設措置入所事業費で執行見込みによる減額補正を、障害児通所支援事業費で執行見込みによる減額補正及び前年度事業の精算に伴う返還金の増額補正を行っております。

3目保育施設費は、保育施設管理運営事業費で執行見込みによる減額補正及び新型コロナウイルス感染症対策に伴います工事請負費などの増額補正を、保育施設給食センター管理運営事業費で執行見込みによる減額補正を行っております。

98、99ページをお願いします。

4目児童福祉施設費は、児童館管理運営事業費で修繕料の増額補正を、子育て支援センター運営事業費で執行見込みによる減額補正及び光熱水費などの増額補正を、母子・父子家庭等対策総合支援事業費、児童虐待防止対策事業費で執行見込みによる減額補正を行っております。

このページ下段から100、101ページをお願いします。

3項生活保護費、1目生活保護総務費は、生活保護一般事業費及び診療報酬明細書等点検充実事業費で返還金等の増額補正を行っております。

2目扶助費は、前年度事業費の精算に伴う返還金の増額補正です。

4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費は、救急医療確保支援事業費で執行見込みによる減額補正です。

102、103ページをお願いします。

2目予防費は、乳幼児等予防接種事業費で執行見込みによる減額補正を、新型コロナウイルス感染症予防対策事業費でワクチン接種費用の増額補正を行っております。

このページ下段から104、105ページをお願いします。

3目母子保健費は、母子保健事業費及び未熟児養育医療費で、4目健康増進費は、生活習慣病健診事業費、食育推進事業費で、6目環境衛生費及び7目葬斎センター費は、執行見込みによる減額補正をそれぞれ行っております。

106、107ページをお願いします。

2項清掃費、2目塵芥処理費、3目前処理センター費、4目リレーセンター費及びこのページ下段から108、109ページにあります5目環境センター費は、執行見込みによる減額補正です。

6款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費は、執行見込みによる減額補正です。

このページ下段から110、111ページをお願いします。

3目農業振興費は、農業振興事業費、有害鳥獣被害対策事業費、オリーブ振興事業費で執行見込みによる減額補正を、農業振興施設維持管理事業費で工事請負費などの増額補正を行っております。

4目農村整備費は、農地造成事業費、農林海岸事業費、農業用施設維持管理事業費で執行見込みによる減額補正をそれぞれ行っております。

112、113ページをお願いします。

2項林業費、2目治山事業費及び3目林道事業費は、執行見込みによる減額補正です。

このページ下段から114、115ページをお願いします。

3項水産業費、2目水産業振興費は、水産業振興対策事業費で経営支援事業補助金等の増額補正を、水産業施設維持管理事業費で三高漁船係留施設チェーン補修工事などの増額補正を行っております。

3目漁港費は、執行見込みによる減額補正です。

このページ中段から116、117ページをお願いします。

7款1項商工費、2目商工業振興費は、商工業振興事業費、しごとの場創出事業費、販路拡大事業費で執行見込みによる減額補正を、商工業振興対策事業費、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策でプレミアム付商品券発行事業委託金などの増額補正及び執行見込みによる減額補正を行っております。

このページ中段から118、119ページをお願いします。

3目観光費は、観光振興事業費、観光施設維持管理事業費、魅力ある宿泊観光関連施設整備事業費、観光振興事業費、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策で執行見込みによる減額補正を、

宿泊施設事業特別会計繰出金で特別会計の補正に伴う減額補正をそれぞれ行っております。

このページ中段から120、121ページをお願いします。

8款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費は、土木一般事業費、災害対策事業費で執行見込みによる減額補正です。

2項道路橋りょう費、1目道路維持費は、執行見込みによる委託料の減額補正や、社会資本整備総合交付金の追加交付に伴う工事請負費の増額補正を行っております。

2目道路新設改良費は、道路改良事業費で、社会資本整備総合交付金の追加交付に伴う工事請負費の増額補正を、石油貯蔵施設立地対策等交付金事業費で入札残や執行見込みによる減額補正を、特定防衛施設周辺整備調整交付金事業費で委託料から工事請負費へ組み替えを行っております。

122、123ページをお願いします。

3項河川費、1目河川維持改良費は、特定防衛施設周辺整備調整交付金の追加交付による工事請負費の増額補正です。

2目砂防費は、急傾斜地崩壊対策事業費で執行見込みによる減額補正を、急傾斜地崩壊対策事業県負担金で増額補正を行っております。

このページ中段から124、125ページをお願いします。

4項港湾費、1目港湾管理費は、港湾維持管理事業費で執行見込みによる減額補正を、港湾管理特別会計繰出金で特別会計の港湾使用料減免に伴います県補助金の交付による繰出金の増額補正を行っております。

2目港湾建設費は、執行見込みに伴う県負担金の減額補正です。

5項都市計画費、2目都市下水路費は、都市下水路維持管理事業費で執行見込みに伴う減額補正を、排水機場維持管理事業費で社会資本総合整備交付金の追加交付に伴う増額補正を行っております。

このページ下段から126、127ページをお願いします。

3目公園費及び次の6項住宅費1目住宅総務費は、執行見込みによる減額補正です。

128、129ページをお願いします。

2目住宅管理費、3目住宅建設費及び4目営繕費は、執行見込みによる減額補正です。

130、131ページをお願いします。

9款1項消防費、1目常備消防費及び次の132、133ページにあります、2目非常備消防費、3目防災費は、入札残や執行見込みによる減額補正をそれぞれ行っております。

134、135ページをお願いします。

10款教育費、1項教育総務費、3目教育振興費は、学校教育振興一般事業費でGIGAスクール事業の整備完了による入札残などの減額補正を、通学支援事業費、大柵高等学校サポート事業費で執行見込みによる減額補正を行っております。

このページ下段から136、137ページをお願いします。

2項小学校費、1目学校管理費及び次の138、139ページにございます、3項中学校費、1目学校管理費は、新型コロナウイルス感染症対策による消耗品費の増額補正を、小学校施設維持管理事業費などで入札残や執行見込みによる減額補正を行っております。

また、2目教育振興費では、小学校費及び中学校費で執行見込みによる扶助費の増額補正をそ

れぞれ行っております。

このページ下段から140、141ページをお願いします。

4項社会教育費、1目社会教育総務費は、成人式開催事業費、青少年育成事業費、生涯学習事業費、放課後児童健全育成事業費でそれぞれ減額補正を行っております。

2目文化振興費、3目公民館費及び次の142、143ページにあります、4目図書館費、5目人権教育費、6目文化財保護費、7目学びの館費、8目環境館費は、執行見込みによる減額補正をそれぞれ行っております。

144、145ページをお願いします。

5項保健体育費、1目保健体育総務費は、執行見込みによる減額補正です。

2目体育施設費は、執行見込みによる減額補正及び新型コロナウイルス感染症対策に伴う備品購入費の増額補正を行っております。

このページ下段から146、147ページをお願いします。

3目学校給食費は、執行見込みによる減額補正です。

11款災害復旧費、1項農林水産施設災害復旧費、2目農業施設災害復旧費は、令和2年7月豪雨災害に伴います工事請負費などの増額補正です。

3目林業施設災害復旧費は、執行見込みによる減額補正です。

148、149ページをお願いします。

2項1目土木施設災害復旧費は、入札残や執行見込みによる工事請負費の減額補正及び補償金等の増額補正です。

2目公園施設災害復旧費は、執行見込みによる減額補正です。

12款1項公債費、1目元金は、繰上償還に伴う還付加算金の増額補正です。

13款諸支出金、1項基金費、15目ふるさと応援基金は、ふるさと寄附金の増加に伴う積立金の増額補正です。

150、151ページをお願いします。

2項1目公営企業費は、下水道事業会計の補正に伴う繰出金の減額補正です。

予算書6ページにお戻りください。

第2表 継続費補正です。

変更といたしまして、保育施設管理運営事業の1件をお願いしております。

続きまして、7ページから次の8ページをお願いします。

第3表 繰越明許費補正です。

追加として、31事業、変更として2事業で繰り越しをお願いしております。

続きまして、9ページをお願いします。

第4表 債務負担行為補正です。

変更として、IC旅券用交付窓口端末機器リースほか2件をお願いしております。

続きまして、10ページ、11ページをお願いします。

第5表 地方債補正です。

追加として、減収補てん債1件を、変更として公共事業等債、公営住宅建設事業債、災害復旧事業債、一般単独事業債の合併特例事業、過疎対策事業債、臨時財政対策債の合計17件をお願いしております。

なお、152から154ページに給与費明細書、156、157ページに継続費の進行状況等に関する調書を、158ページに債務負担行為の支出予定額等に関する調書を、159ページに地方債現在高の見込みに関する調書をお示ししております。

説明につきましては以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

角増議員。

○2番（角増正裕君） 63ページの節区分で3の中学校債マイナス2億1,640万っていうことなんですけれども、これは切串中学校跡地の売却に伴う解体費用が要らなくなったということで発生したものだと思ってしまうんですけれども、それが内訳全額なのかどうか教えていただけたら。

○議長（吉野伸康君） これは教育委員会ですか。

山本総務部長。

○総務部長（山本修司君） 中学校債についてはお見込みのとおりです。

○議長（吉野伸康君） 角増議員。

○2番（角増正裕君） 広成建設への売却で、売却価格が9,000万程度だったんですが、これも含めると3億円程度江田島市にメリットがあった土地だったんだなというふうに思います。

それでちょっと要望なんです、この取引によって切串中学校の跡地にあった切串小学校プールとグラウンドは切串の地区行事で駐車場として利用されてきたスペースです。また、先日大原プールが廃止になって、これが古いプールだから廃止したっていうふうがいいながら、代替施設の江田島小学校プールのほうがさらに12年古いという現状があります。この3億についてはですね、メリットのあった3億については近い将来の江田島小学校プールの改修なり建て替えなりにですね、ぜひ検討する理由づけとかいうかですね、1小学校プール1プールといいながらですね、この広成建設の売却に伴って、6校小学校があるのに、プールは5個っていうことになりまして、当面は自衛隊施設を利用させていただくということだったんですが、掲げていた1小学校プール1プールに集約していくっていうのをさらにもう1校プールがなくなったという現状もありまして、本当昭和45年にできた江田島小学校プールというのは御堂岡教育長の頃からですね、何とかしたいっておっしゃっておられた、さらにそういう中で、むしろ新しい2つを廃止したっていう状況がありますので、この辺についてはぜひ御検討いただけたらということをお願いします。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 角増議員にちょっと注意しときます。ちょっと今の問題というのは、筋が違うんじゃないかと、このように思います。

ほかに質疑はありませんか。

山本秀男議員。

○12番（山本秀男君） 二、三お聞きしたいんですが、まずは歳入の57ページの土地売払収入841万4,000円、これはどこで、面積を教えてくださいなんですが。

それから、121ページの道路維持管理事業費、工事請負費5,000万計上しておるんですが、これは繰越しのほうにはないんですが、これどこを工事するのか、今年度で済むのか、そこからあたりをお聞きしたいと思います。

それから、137ページの小学校施設維持管理と次のページの139ページの中学校の施設維持管理で、PCBの廃棄物処分委託料、これが合わせて1,100万ぐらいあるんですが、1,200万ですか、これ蛍光灯の古いのを処分する委託料じゃないんかと思うんですが、あまりにも残が多いので、どうしてこうなったのか教えてもらいたいんですが。

それから最後ですが、147ページの農林施設災害復旧費の工事請負費1,270万、これは今、私が聞いた分が間違っと思ったらごめんなさいよ、令和2年というふうに聞いたんですが、もう少しいつのんか、それでどこをやるのか教えてもらいたいんですが。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 山本総務部長。

○総務部長（山本修司君） 申し訳ありません、土地売払収入については、現在手元に内訳の資料を持ち合わせておりませんので、後ほど改めて答えさせていただきます。

○議長（吉野伸康君） 泊野産業部長。

○産業部長（泊野秀三君） 147ページの農業施設災害復旧事業費の工事費1,270万について内訳を御報告いたします。

これは令和2年7月災害でですね、里道水路が被災しておりましたので、それを直すところでございます。場所につきましてはですね、沖美町岡大王の青木地区、それから農道大柿2号線路肩が復旧するという工事がありますとかですね、同じく大柿202号線の災害復旧事業費、それから畑かんの応急工事等も含めましてですね、ございますので、大体そういったところの工事費経費でございます。よろしく申し上げます。

○議長（吉野伸康君） 小栗教育次長。

○教育次長（小栗 賢君） 137ページ及び139ページのPCB廃棄物処分等業務委託料でございますが、ごめんなさい、これ処分料がですね、見込みよりもかなり減ったということで安くなりました。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 廣中土木建築部長。

○土木建築部長（廣中伸孝君） 121ページの道路維持管理事業の工事請負費5,000万、これ見込みのとおり国のいわゆる補正の金額です。これにつきましては、橋梁補修、各種路線網に及ぶんですけども、橋梁補修の工事に充てていきたいということで考えております。この金額につきましては、繰越予算のほうで道路維持管理事業全体の中でですね、入った数字になっております。7ページにですね、道路橋りょう費道路維持管理事業に2億1,000万余の数字が出ておるんですが、この中の一部になっております。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 山本秀男議員。

○12番（山本秀男君） わかりました。今の土地売払収入については後ほど教えていただくということで。

それで、147ページの災害ですよね。これは予算見てみると、起債対象にはなるわけですね。起債は。補助事業じゃないんですよの。

○議長（吉野伸康君） 泊野産業部長。

○産業部長（泊野秀三君） お見込みのとおりです。そうです。

○議長（吉野伸康君） 山本秀男議員。

○12番（山本秀男君） PCBですよね。これはどこへ委託するんですか。

○議長（吉野伸康君） 小栗教育次長。

○教育次長（小栗 賢君） ちょっとごめんなさい、今、手元に会社名まではないんですけど、県内にはないというふうに聞いております。処分料もそうなんですけど、移動もあるんで、かなりの額がかかるだろうと見込んでいたのが、物自体がちょっと少なかったのが安くなったということでございます。

○議長（吉野伸康君） 山井市民生活部長。

○市民生活部長（山井法男君） PCBの処理工場ですけれども、これが全国でたしか2カ所指定されておりまして、中国地方以西についてはですね、北九州にPCBの処理工場がありまして、そちらのほうで、要するに中国地方以西は全てそこに持って行って処理をしております。

以上です。

○議長（吉野伸康君） ほかに質疑ありませんか。

酒永議員。

○7番（酒永光志君） 多少ちょっと多くなるかも分かりませんが、お許しいただきたいと思っております。

全体的に今回の補正です、当初予算で計上した予算額を皆減、全額減額した項目をですね、集計というか、見てみますと、今回の補正だけで47件、約7,600万円ぐらいあるわけですね。それで、先ほど総務部長の説明にあったように、今年はコロナ禍による各種イベントや事業等が取りやめとなったためということで、そのような、多くなったということは考えられるんですけれども、47件中20件ぐらいはですね、コロナ以外の要因によるものの補正に見えるんですね。やっぱりそこらあたりですね、当初計画して予算の予算審査をした上で執行に係るものですね、やっぱり皆減、全額というのはできるだけ私は避けるべきじゃろうということを思っております。そこらあたりはですね、要因を精査されてですね、今後の予算要求とかですね、予算査定に私は生かしていただきたい、まずはこのように思います。

その中でですね、何点かちょっと大きいものをですね、聞かせていただきたいと思っております。

69ページにですね、里山ウェブ企画コーディネート委託料、83万2,000円というのがございます。もしこれがコロナ禍によるものだったらですね、それはそれで結構ですので、そのように言っていただければいいと思っておりますけど、まず69ページの里山ウェブ企画コーディネート委託料。

そして次にですね、75ページなんですけれども、下段のほうにコミュニティ助成事業ということで、地域防災補助金、これ200万円というのが、これも当初予算200万円組んでおられて、このたび皆減となっております。これについてお聞きをいたします。

そして次に、97ページなんですけれども、ここの真ん中あたりにですね、保健施設管理運営事業費の中の監理委託料130万円というのが、これも皆減となっておりますよね。これをお聞きいたします。

続いて、109ページなんですけれども、清掃費の中で、トラックスケール代行法定検査委託料、これ36万1,000円とそんなに多額ではないんですけれども、法定検査委託料ということなんで、これ検査受ける必要があったんじゃないかなというところで、どうしてここがゼロに

なったのかなというところを聞かせてください。

同じく同ページのですね、農業委員会の運営事業費で、農地情報公開システムデータ修正委託料204万4,000円、これがですね、やっぱり全額減額されたというようなことだろうと思うんですが、これについてお聞かせください。

そして、117ページなんですけれども、ここはコロナ禍による事業、イベントが中止になったというところがございますが、ちょっと聞かせていただきたいのは、その中で江田島SEATO SUMMITの補助金というのがございます。これは当然しなかったということで480万円が全額なるんですけれども、この関連でですね、モンベルフレンドエリア負担金というのが66万円だったと思うんですけど、これが予算化されとったと思うんですけど、これについて、私、関連だと思うんで、これはどのようになっておるかというのを参考までにお聞かせください。

それと、123ページですね、ここらあたりよく分からないんですが、急傾斜地の崩壊対策事業で2,100万円、当初もこれ多分2,100万円だったと思うんです。これが減額されておるんですが、それと一緒にですね、設計委託料450万円が当初予算に計上されておったんですよ。この設計委託料については、この2,100万円の分と関連があるのかどうかをお願いしたいと思います。

あと、131ページ、これはもうコロナ禍かなと思うんですけれども、救急救命士の養成所の入所負担金、これはもう今の当初予算のですね、説明の中にもこういう救急救命士の育成をしますよということで説明されたんですけれども、ここらあたりがこれは多分コロナ禍でそういう研修が無理だったのかなと思いますので、それならそれでそういう返答をお願いいたします。

多くなってすみません、143ページ、これは学びの館費の中にですね、館長等報酬ということで、180万7,000円、これが減額となっております。これも当初180万7,000円計上されておったんですが、これはゼロになったということ、どうなんかなというところはあります。

最後になるんですけども、145ページ、スポーツ施設管理運営事業費でですね、医薬材料費50万円が皆減となっております。これはプール等のですね、医薬かなと思うんですけれども、そのスポーツ施設管理運営事業費となりますと、能美のスポーツセンターもこの中に入るのかなというように思うわけですが、私らが現地調査等を行ったときにですね、このコロナ禍の中で、消毒、手指等の消毒薬剤、これらに大変困ったと。今、市のほうへ行ってもそういうようなあれがなかなか回ってこなかったというようなことがちょっと聞きましたので、この50万円の中で、果たしてそれらが購入可能であったんじゃないかなという気がするんですよ。そこらをちょっと聞かせてください。

以上、お願いいたします。

○議長（吉野伸康君） 泊野産業部長。

○産業部長（泊野秀三君） 109ページのですね、農業委員会運営事業費の委託料、農地情報公開システムデータ修正委託料ですね、これ全額減額いたしました。これはですね、国の進める農地バンクをですね、システム化しようとして予算化したんですけども、江田島市が持っているシステムとですね、江田島市のGISでは利用できないということが分かりました。それで一旦減額させていただきます。しかしながら、この農地バンクというのは何とかしてやりたいので、今度経済的に江田島市のシステムに合うような、そういった形で進めたいと、そのように思

っております。

それから、モンベルの負担金につきましてはですね、ちょっと今、確認できませんので、確認してまた後ほどお知らせいたします。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 奥田企画部長。

○企画部長（奥田修三君） 69ページ、最下段の里山ウェブ企画コーディネート委託料の減額なんですけど、この事業は首都圏の人材を県内の中山間地に呼び込むための県の事業で実施しております。酒永議員おっしゃられたとおり、今年度についてはコロナの影響によって中止となっております。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 廣中土木建築部長。

○土木建築部長（廣中伸孝君） すみません、123ページですね、急傾斜地崩壊対策事業で2,100万円減額補正しております。これは平成30年にですね、災害がありまして、災害関連地域防災がけ崩れ対策事業というのがあるんですけども、いわゆる地がけ事業と呼んでいますが、これは国の補助事業で市がやっているんですけども、その採択基準には満たないんですけども、放っとくと危ないというようなものについて、県の補助をもらってやろうとしていたんですけども、これについては継続で平成30年の事故繰りでも充ててやろうとしてたんですけども、結果的に工事のですねコスト縮減等も図られて、その過年度予算内でできたということなので、これを減額といたしております。設計費の450万円といいますものは、今年度令和2年災害でまたそういった急傾斜、地がけ事業が発生いたしまして、その設計費に全額充てております。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 江郷危機管理監。

○危機管理監（江郷孝行君） 75ページの防災事業費、これのコミュニティ助成事業290万円、200万円、これはですね、広島県の宝くじの関連団体からですね、採択を受けることができれば行うという事業だったんです。地域防災のイベントをやるんですけども、今年度は採択されなかったのが結局全て減額補正をしたということでございます。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 仁城福祉保健部長。

○福祉保健部長（仁城靖雄君） 続きまして、97ページの監理委託料、保育施設管理運営事業費の監理委託料マイナス130万円の件でございます。

この監理委託料につきましては、認定こども園のうみ新築工事にかかわる監理委託料でございました。複数年にわたってのことだったんですけども、工事施工の監理については契約変更がなかったということで今回令和2年度のものについては支払いがなかったということですが、令和元年度の通次繰り越しの中でその予算を執行しております。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 山井市民生活部長。

○市民生活部長（山井法男君） 続きまして、109ページになります。トラックスケールの法定検査委託料です。

これが3年に1回法定点検が必要になるんですけれども、今年度、ちょうどこのトラックスケールの更新工事を実施しまして、更新工事の中にですね、初期点検が入ったものですから、3年に1回の法定点検は必要ないということで減額させていただいております。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 丸石消防長。

○消防長（丸石正男君） すみません、どうも、131ページでございます。

救急救命士養成所入所負担金の件でございます。

おっしゃるとおり、コロナ禍でですね、北九州市にありますエルスタ九州で、指導救命士を養成するために入所する予定でしたが、コロナ禍により中止となりました。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 小栗教育次長。

○教育次長（小栗 賢君） 143ページ、学びの館管理運営事業の館長等報酬のところでございます。

館長に募集をかけたんですが、適任者がいなかったということで、今回落とさせていただきました。

続きまして、145ページ、スポーツ施設管理運営事業費の医薬材料費、これはプールの薬品を充てておりましたので、当然このプールが中止になったので、全額落とさせていただきました。

また、スポーツセンターとか当然ほかの施設に手指消毒のものは生涯学習課が一括して購入して配っております。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 泊野産業部長。

○産業部長（泊野秀三君） 失礼いたします。先ほどのモンベルのフレンドエリアの負担金につきましては、当初予算66万円で、66万円執行しております。今年度はSEA TO SUMMITは中止となりましたけれども、SEA TO SUMMITを開催するためには、モンベルのフレンドエリアにずっと加入しておく必要がございます。SEA TO SUMMITはですね、モンベルのフレンドエリアに加入するということはですね、交流人口を増やすということで非常に経済的な効果が大きいものと見込んでおりますので、引き続き執行していると、そういう状況でございます。よろしく願いいたします。

○議長（吉野伸康君） 酒永議員。

○7番（酒永光志君） わかりました。まず、学びの館管理運営事業、これについては本年度もやっぱり引き続いて募集するのかどうかということですね、そこをお聞かせ願いたいのと、モンベルフレンドエリア負担金、SEA TO SUMMITを開催するためにはね、必要だということなんですが、その負担金に対する費用対効果ですよね、66万円に対する見返りということじゃないんですけれども、そういう実績が現れたのかどうかいうところがもし示されるものならですね、今日でなくていいので、実はこれこれこういうところで紹介されています、こういうところへ生かしてますということをですね、御提示いただければと思います。それは今日でなくて結構です。

○議長（吉野伸康君） 小栗教育次長。

○教育次長（小栗 賢君） この学びの館館長につきましては、今年1年間ちょっといろいろ

探したんですけど、どうしてもちょっといなかったということで、次年度、3年度は、今のところ予算は組んでおりません。ただ、探すようにはちょっと努力していこうとは思うんですけど。

○議長（吉野伸康君） 酒永議員。

○7番（酒永光志君） 必要であるのならですね、もし予算がなかったらね、私、手つけないと思うんですよ。ですから、いい人が見つかったから、ほいじゃいうて補正しましょいうんじゃなくて、この分については、もしそういうように館長を引き続き必要だということで予算つけたわけですから、それはやっぱり引き続いて募集をしていかなければいけないんじゃないかなと思います。お願いします。

終わります。

○議長（吉野伸康君） 山本総務部長。

○総務部長（山本修司君） 先ほど山本秀男議員から御質問を頂きました事項別明細書57ページの土地売払収入の内訳でございますが、841万4,000円のうち、主なものとして2件、清能団地の売払収入が567万9,000円、もう1件大君久保田住宅の売払収入が207万1,000円、ほかは細かなものの積上げとなっております。この2件が主な収入となっております。以上です。

○議長（吉野伸康君） この際、暫時休憩いたします。11時20分まで休憩いたします。

（休憩 11時10分）

（再開 11時20分）

○議長（吉野伸康君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

質疑ありませんか。

胡子議員。

○13番（胡子雅信君） すみません、何点か質問させてください。

69ページになりますけども、公共施設再編整備事業費ということで、設計委託料が入札残ということで1,713万4,000円。それとあとは、79ページになりますけども、こちらの大柿市民センター管理運営事業費の設計委託料費が5,300万円の減額、それとあとは教育関係になるんですけども、ページ数でいきましたら135ページで無線LAN環境整備委託料ということで、3,457万の減、無線LANの環境整備の委託料についてはもともと議会側に説明いただいたときには8,605万という数字、これは減額ということになってます。今、こちらのほうの入札終わった後の減額があまりにもちょっと金額が開きがあるということで、当初の見込みというのがどういうものを前提として予算計上されたのか、我々議会、市民としても安く上がるということについてはすごく評価できると思うんですけども、もともとの設定のものあまりにも開きがあるんで、どういう状況なのかというのを御説明いただきたいなと。

それとあと、117ページになりますけども、観光戦略チーム支援業務委託料ということで、526万円の減額になっておりますが、これはこのたびのコロナ、新型コロナの影響で本来やろうとしてたものができなかったのが減額したのか、どういった部分ができなかったのかという、もしそうであればですね、教えていただきたいと思います。

それと、あとは最後になるんですけども、103ページの新型コロナウイルス感染症予防対策事業費ということで、予約受付業務委託料というのが4,000万円という金額が計上、今回されております。これがどういうふうで設計というかですね、受付業務をどのようにどういった団

体に委託していく、そういったところの説明をいただければというふうに思います。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 奥田企画部長。

○企画部長（奥田修三君） 69ページ、公共施設再編整備事業費設計委託料の減額なんです、胡子議員おっしゃられるとおり、この委託料については飛渡瀬と切串の交流プラザにかかる設計業務委託料になります。飛渡瀬の交流プラザの入札残はもとよりですね、切串の交流プラザについては保育園と複合施設とするということで、令和3年度にかけて2か年で設計業務することになりました。継続事業となっておりますので、令和2年分が下がっていると。それらを合わせて1,700万円の減額というふうになっております。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 山井市民生活部長。

○市民生活部長（山井法男君） 79ページ、大柿市民センター管理運営事業費の中の設計委託料5,300万減の理由です。当初予算では、大柿市民センターの設計委託料で6,600万計上しましたがけれども、これが910万円で落札されたということで、差引きすると合わないんですけれども、これは物品の移転業務の入札残があったり、あと追加で家屋調査をしたりしましたので、数字はちょっと合いませんけれども、当初予算に比べて5,300万円の入札残による減ということで補正させていただいております。

○議長（吉野伸康君） 小栗教育次長。

○教育次長（小栗賢君） すみません、教育委員会、135ページの無線LAN環境整備委託料3,400万の減なんです、もともとですね、最初に組むときに申し訳なかったですが、時間がなかったものでですね、最大これぐらい要るということで組みました。実際工事してみたら、案外使えるものがあったりですね、機械がそこまで要らなかったという現実があったので、こういうふうなことになりました。申しわけなかったです。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 仁城福祉保健部長。

○福祉保健部長（仁城靖雄君） 103ページの新型コロナウイルス感染症予防対策事業費の中ですね、委託料ということでございます。予約受付業務委託料ということでございます。

これはワクチン接種の予約をするために業者委託をしたいということでの計上させていただいているもので、委託する先っていうのは、いわゆる旅行会社等をお願いをしたいと今、考えております。そういったところでも影響いうのはして、まだ契約等はしていないんですけれども、予約、旅行会社等は予約のプロですので、そういったところで今、考えておるところでございます。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 泊野産業部長。

○産業部長（泊野秀三君） 117ページですね、観光戦略チーム支援業務委託料の減額についてはですね、お見込みのとおり、コロナですね、リモート開催を余儀なくされました。その関係でプログラム数が減っているということ、それから現地でやることっていうつもりでしたので、会場使用料でありますとか、人件費、そういった部分も減額になったということでございます。よろしくをお願いします。

○議長（吉野伸康君） 胡子議員。

○13番（胡子雅信君） わかりました。ありがとうございます。

先ほどのもともとの予算組みのときに設計であるとかですね、あとは今のコロナの関係でちょっと急場でやらなくちゃいけないところも教育委員会のGIGAスクールのこと、LANの整備っていうのはよくわかりました。ただ、今後これはこの補正に限らずですね、来年度予算も今、出されていますけども、やはり当初の、もともと予算組みするときに、あと、結果として安くなった、よかったじゃなくてですね、やっぱり我々も議決するに当たってはこれだけの予算、必要だねっていうことで議決させていただくものですから、そこら辺のところは今後そごというか、大きな落差がないようなですね、ところで予算設計をしていただく、予算組みをしていただきたいなというふうに思います。

それとあとは、新型コロナ受付なんですけども、よくわかりました。確かに旅行業界というのは非常に今、コロナの厳しい状況の中にある中で、そういった受付業務にはある程度のスキルを持っていらっしゃるの、ぜひとも江田島市民が、業者もそうですけれども、混乱を来さないような新型コロナワクチンの接種になることを期待しています。

以上です。

○議長（吉野伸康君） ほかに質疑ありませんか。

岡野議員。

○4番（岡野数正君） もう皆さんが個別の案件については詳しく聞かれたので、私、最後に大きな質問ということでさせていただきたいと思います。

今回の補正、減額補正ですが、6億8,659万2,000円という、かなりの減額補正になっております。この大きな要因として、1つはコロナがあるだろうと思うんですね。そのウエートがどれくらいのものなのか、若干総務部長の説明によりますと執行見込みによるというんでかなり減額もございました。ここらあたりをどのように捉えておられるのか、その点について伺いたいと思います。

○議長（吉野伸康君） 山本総務部長。

○総務部長（山本修司君） 例年2月補正においては、執行見込みなどによる執行残ということで減額補正を多く上げさせていただくものがあるんですけども、今年度においては議員お見込みのとおり、コロナウイルス感染症の影響によるものが多いございました。財政課のほうでそれ積算いたしますと、今回の2月補正のうち、コロナウイルス感染症に伴います減額が約1億2,750万円ほど。これは、いろいろな事業が中止になったことに伴いまして職員の時間外手当なども減額をされておりますので、そういったものまで含めたところでの積算でございます。

以上です。

○議長（吉野伸康君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

本案は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。

よって、本案は委員会付託を省略いたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより直ちに採決を行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

## 日程第2 議案第30号

○議長(吉野伸康君) 日程第2、議案第30号 令和2年度江田島市国民健康保険特別会計補正予算(第5号)を議題といたします。

直ちに提出者から提案理由の説明を求めます。

明岳市長。

○市長(明岳周作君) ただいま上程されました議案第30号 令和2年度江田島市国民健康保険特別会計補正予算(第5号)でございます。

令和2年度江田島市国民健康保険特別会計補正予算(第5号)は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,363万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ37億1,585万6,000円とする。

第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

内容につきましては、福祉保健部長から説明をいたします。

よろしく願いいたします。

○議長(吉野伸康君) 仁城福祉保健部長。

○福祉保健部長(仁城靖雄君) それでは、議案第30号につきまして、歳入歳出補正予算事項別明細書で御説明をいたします。

事項別明細書の164ページ、165ページをお願いいたします。

このたびの補正予算の主なものは、歳入歳出とも決算の見込みによるものでございます。

初めに、歳入でございます。

1款1項国民健康保険税、1目一般被保険者国民健康保険税は増額を、2目退職被保険者等国民健康保険税は減額補正でございます。

3款県支出金、1項県補助金、1目保険給付費等交付金は増額補正でございます。

次のページ、166ページ、167ページをお願いいたします。

5款繰入金、1項1目一般会計繰入金は、職員給与費等繰入金の減額補正を、6款1項1目繰

越金は前年度繰越金の増額補正でございます。

7款諸収入、1項延滞金加算金及び過料、1目一般被保険者延滞金は減額補正を、2項雑入、2目一般被保険者第三者納付金は増額を、4目一般被保険者返納金は減額補正をお願いをしております。

次のページ、168ページ、169ページをお願いをいたします。

8款国庫支出金、1項国庫補助金、1目総務費国庫補助金は、社会保障税番号制度システム整備費補助金及び2目災害臨時特別補助金の増額補正でございます。

続きまして、歳出でございます。

170ページ、171ページをお願いをいたします。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費は、国保関係システム改修業務委託料などの減額補正でございます。

2款保険給付費、1項療養諸費、1目一般被保険者療養給付費は財源更正を、3目一般被保険者療養費及び5目審査支払手数料は減額補正でございます。

その下、2項高額療養費、1目一般被保険者高額療養費は、増額補正をお願いをしております。

172ページ、173ページをお願いをいたします。

2款保険給付費、6項1目傷病手当金は、減額補正を、3款1項1目国民健康保険事業費納付金は財源更正でございます。

5款1項県事業費、1目保健衛生普及費は、健康なまちづくり事業委託料や医療費適正化対策業務委託料などの減額補正でございます。

次のページ、174ページ、175ページをお願いをいたします。

5款保健事業費、2項1目特定健康診査等事業費の減額補正でございます。

6款1項1目基金積立金及び9款1項1目予備費は増額補正をお願いをしております。

なお、176ページから178ページには給与費明細書をお示ししております。

説明につきましては以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

本案は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。

よって、本案は委員会付託を省略いたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより直ちに採決を行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

### 日程第3 議案第31号

○議長(吉野伸康君) 日程第3、議案第31号 令和2年度江田島市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)を議題といたします。

直ちに提出者から提案理由の説明を求めます。

明岳市長。

○市長(明岳周作君) ただいま上程されました議案第31号 令和2年度江田島市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)でございます。

令和2年度江田島市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2,281万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億8,094万9,000円とする。

第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

内容につきましては、福祉保健部長から説明をいたします。よろしくお願いたします。

○議長(吉野伸康君) 仁城福祉保健部長。

○福祉保健部長(仁城靖雄君) それでは、議案第31号につきまして、歳入歳出補正予算事項別明細書で御説明をいたします。

事項別明細書182ページ、183ページをお願いいたします。

このたびの補正予算は、歳入歳出とも決算見込みによるものでございます。

初めに歳入でございます。

1款1項後期高齢者医療保険料、1目特別徴収保険料及び2目普通徴収保険料は、ともに減額補正でございます。

3款繰入金、1項一般会計繰入金、2目保険基盤安定繰入金は減額補正を、4款1項1目繰越金は、前年度繰越金の増額補正でございます。

続きまして、歳出でございます。

184ページ、185ページをお願いいたします。

2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金は減額補正でございます。

4款1項1目予備費は増額補正でございます。

説明につきましては、以上でございます。

○議長(吉野伸康君) 以上で、提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

本案は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本案は委員会付託を省略いたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより直ちに採決を行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

#### 日程第4 議案第32号

○議長(吉野伸康君) 日程第4、議案第32号 令和2年度江田島市介護保険(保険事業勘定)特別会計補正予算(第5号)を議題といたします。

直ちに提出者から提案理由の説明を求めます。

明岳市長。

○市長(明岳周作君) ただいま上程されました議案第32号 令和2年度江田島市介護保険(保険事業勘定)特別会計補正予算(第5号)でございます。

令和2年度江田島市介護保険(保険事業勘定)特別会計補正予算(第5号)は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1億5,181万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ34億9,316万1,000円とする。

第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

内容につきましては、福祉保健部長から説明をいたします。よろしく願いいたします。

○議長(吉野伸康君) 仁城福祉保健部長。

○福祉保健部長(仁城靖雄君) それでは、議案第32号につきまして、歳入歳出補正予算事項別明細書で御説明をいたします。

事項別明細書の190ページ、191ページをお願いいたします。

このたびの補正予算は、歳入歳出とも実績見込みや決算見込みなどによるものでございます。初めに歳入でございます。

1款保険料、1項介護保険料、1目第1号被保険者特別徴収保険料は、減額補正を、3款国庫支出金、1項国庫負担金、1目介護給付費負担金は、現年度で減額、過年度で増額補正でございます。

2項国庫補助金、1目財政調整交付金、2目及び3目地域支援事業交付金、1つ飛ばしまして、6目介護保険保険者努力支援交付金は、各交付金の減額補正を、4目保険者機能強化推進交付金は増額補正でございます。

次のページ、192ページ、193ページをお願いいたします。

4款1項支払基金交付金、1目介護給付費交付金及び2目地域支援事業支援交付金は、減額補正でございます。

5款県支出金、1項県負担金、1目介護給付費負担金は減額補正を、3項県補助金、1目及び2目地域支援事業交付金は減額補正を、6款財産収入、1項財産運用収入、1目利子及び配当金は、介護給付費準備基金利子の減額補正でございます。

194ページ、195ページをお願いいたします。

7款繰入金、1項一般会計繰入金、1項介護給付費繰入金、2目及び3目地域支援事業繰入金、5目その他一般会計繰入金は、それぞれ減額補正を、2項1目介護保険（介護サービス事業勘定）特別会計繰入金は増額補正を、9款諸収入、2項4目雑入は、社会保険料の減額補正でございます。

続きまして、歳出でございます。

196ページ、197ページをお願いいたします。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費は、介護保険一般事業費で、介護保険事業計画策定業務委託料などの減額補正を、2項介護認定審査会費、1目介護認定費は、委員報酬などの減額補正でございます。

2款保険給付費、1項介護サービス等諸費、1目居宅介護サービス給付費の減額補正でございます。

次のページ、198ページ、199ページをお願いいたします。

3目地域密着型サービス給付費は増額補正を、5目施設介護サービス給付費は減額補正を、8目居宅介護住宅改修費は増額補正を、9目居宅介護サービス計画給付費は減額補正でございます。

200ページ、201ページをお願いいたします。

2項介護予防サービス等諸費、3目地域密着型介護予防サービス給付費は減額補正を、5目介護予防福祉用具購入費及び6目介護予防住宅改修費は増額補正を、7目介護予防サービス計画給付費は減額補正でございます。

202ページ、203ページをお願いいたします。

4項高額介護サービス等費、1目高額介護サービス費は増額補正を、6項特定入所者介護サービス等費、1目特定入所者介護サービス費は減額補正を、4款1項基金積立金、1目介護給付費準備基金積立金は、積立金の増額補正でございます。

204ページ、205ページをお願いいたします。

5 款地域支援事業費、1 項地域支援事業管理費、1 目一般管理費は、財源更正でございます。

2 項 1 目介護予防生活支援サービス事業費は、訪問型サービス事業費などの減額補正を。

このページ下段から次のページ、206 ページ、207 ページをお願いいたします。

3 項 1 目一般介護予防事業費は、介護予防活動奨励品や参加者登録システム導入業務委託料などの減額補正を、4 項包括的支援事業・任意事業費、1 目包括支援事業費は、認知症初期集中支援推進事業委託料の減額補正を、2 目任意事業費は、老人福祉扶助費の減額補正でございます。

なお、208 ページから210 ページには給与費明細書をお示ししております。

失礼いたしました。歳入のところの190 ページ、191 ページでございます。

6 目の介護保険保険者努力支援交付金のところですが、減額補正と言いましたのは増額補正でございます。

説明につきましては、以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

本案は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。

よって、本案は委員会付託を省略いたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより直ちに採決を行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

起立多数です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

## 日程第5 議案第33号

○議長（吉野伸康君） 日程第5、議案第33号 令和2年度江田島市介護保険（介護サービス事業勘定）特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

直ちに提出者から提案理由の説明を求めます。

明岳市長。

○市長（明岳周作君） ただいま上程されました議案第33号 令和2年度江田島市介護保険（介護サービス事業勘定）特別会計補正予算（第2号）でございます。

令和2年度江田島市介護保険（介護サービス事業勘定）特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ416万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,841万4,000円とする。

第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

内容につきましては、福祉保健部長から説明をいたします。よろしく願いいたします。

○議長（吉野伸康君） 仁城福祉保健部長。

○福祉保健部長（仁城靖雄君） それでは、議案第33号につきまして、歳入歳出補正予算事項別明細書で説明をいたします。

事項別明細書の214ページ、215ページをお願いいたします。

このたびの補正予算は、歳入歳出とも実績見込みや決算見込みなどによるものでございます。初めに、歳入でございます。

1款サービス収入、1項1目介護予防給付費等収入は、介護予防サービス計画等収入の減額補正を、2款財産収入、1項財産運用収入、1目利子及び配当金は、介護予防支援事業運営基金利子の減額補正でございます。

3款繰入金、1項1目介護保険（保険事業勘定）特別会計繰入金及び2項基金繰入金、1目介護予防支援事業運営基金繰入金は減額補正でございます。

次のページ、216ページ、217ページをお願いいたします。

4款1項1目繰越金は、前年度繰越金の増額補正で、5款諸収入、1項1目雑入は社会保険料の減額補正でございます。

続きまして、歳出でございます。

218ページ、219ページをお願いいたします。

1款事業費、1項居宅予防支援事業費、1目介護予防支援事業費は介護支援専門員等の報酬や介護予防サービス計画作成委託料等の減額補正でございます。

2款諸支出金、1項繰出金、1目介護保険（保険事業勘定）特別会計繰出金の増額補正を、2項基金費、1目介護予防支援事業運営基金費は、積立金の増額補正でございます。

なお、222ページには給与費明細書をお示ししております。

説明につきましては以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

本案は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。

よって、本案は委員会付託を省略いたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより直ちに採決を行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

## 日程第6 議案第34号

○議長(吉野伸康君) 日程第6、議案第34号 令和2年度江田島市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第1号)を議題といたします。

直ちに提出者から提案理由の説明を求めます。

明岳市長。

○市長(明岳周作君) ただいま上程されました議案第34号 令和2年度江田島市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第1号)でございます。

令和2年度江田島市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第1号)は次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ300万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,440万円とする。

第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表 歳入歳出予算補正による。

内容につきましては、市民生活部長から説明をいたします。よろしく願いいたします。

○議長(吉野伸康君) 山井市民生活部長。

○市民生活部長(山井法男君) それでは、議案第34号 住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第1号)について説明いたします。

事項別明細書の226、227ページをお願いします。

このたびの補正は、前年度決算の確定に伴う繰越金の増額及び貸付金について、繰上償還があったことに伴い市債の繰上償還をする必要が生じたため、予算の補正をお願いするものでございます。

それではまず、歳入です。

2款1項1目繰越金、補正額163万8,000円、これは前年度の繰越額についての増額補正です。

3款諸収入、2項1目貸付金元利収入、現年度及び過年度の貸付金元利収入合わせて136万2,000円の増額補正です。

次に、歳出です。

次のページ228、229ページをお願いします。

1款1項住宅新築資金等貸付事業費、1目貸付事業事務費、一般会計繰出金171万5,000円の増額補正です。

2款1項公債費、1目元金、市債元金償還金、128万5,000円の増額補正です。

なお、230ページに地方債現在高の見込みに関する調書をお示ししております。

以上、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ300万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1,440万円とする、令和2年度江田島市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第1号)の説明を終わります。

○議長(吉野伸康君) 以上で提案理由の説明を終わります。

これより、質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

本案は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。

よって、本案は委員会付託を省略いたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより直ちに採決を行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

この際、暫時休憩いたします。13時まで休憩をいたします。

(休憩 12時01分)

(再開 13時00分)

○議長(吉野伸康君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

## 日程第7 議案第35号

○議長（吉野伸康君） 日程第7、議案第35号 令和2年度江田島市港湾管理特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

直ちに提出者から提案理由の説明を求めます。

明岳市長。

○市長（明岳周作君） ただいま上程されました議案第35号 令和2年度江田島市港湾管理特別会計補正予算（第1号）でございます。

令和2年度江田島市港湾管理特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

内容につきましては、土木建築部長から説明をいたします。よろしく願いいたします。

○議長（吉野伸康君） 廣中土木建築部長。

○土木建築部長（廣中伸孝君） それでは、議案第35号につきまして、歳入歳出補正予算事項別明細書により説明いたします。

事項別明細書234、235ページをお願いいたします。

このたびの補正は、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、売上げが減少した事業者の使用料減免による減額及び減額分について、県補助金が措置されていることから、港湾管理特別会計へ繰り入れを行うものです。

歳入につきまして、1款使用料及び手数料、1項使用料、1目栈橋使用料、補正額1,250万2,000円。

4目港湾施設使用料、補正額330万3,000円、いずれも使用料収入の減額補正です。

次に、2款繰入金、1項1目一般会計繰入金、補正額1,580万5,000円、これは一般会計に算入される県補助金を港湾管理特別会計へ繰り入れを行うものです。

次に、事業別明細書236、237ページをお願いいたします。

歳出につきましては、歳出額の補正はありませんが財源更正をしております。このため、歳入歳出予算の総額に変更はございません。

以上で説明を終わります。

○議長（吉野伸康君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

本案は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。

よって、本案は委員会付託を省略いたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより直ちに採決を行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

## 日程第8 議案第36号

○議長(吉野伸康君) 日程第8、議案第36号 令和2年度江田島市地域開発事業特別会計補正予算(第1号)を議題といたします。

直ちに提出者から提案理由の説明を求めます。

明岳市長。

○市長(明岳周作君) ただいま上程されました議案第36号 令和2年度江田島市地域開発事業特別会計補正予算(第1号)でございます。

令和2年度江田島市地域開発事業特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

繰越明許費第1条、地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第1表 繰越明許費」による。

内容につきましては、土木建築部長から説明をいたします。よろしく願いいたします。

○議長(吉野伸康君) 廣中土木建築部長。

○土木建築部長(廣中伸孝君) それでは、議案第36号につきまして説明いたします。

補正予算書の38ページをお願いいたします。

このたびの補正は、繰越明許費の計上でございます。

1款1項地域開発事業費、地域開発事業の水産加工場用地整備工事の繰り越しをお願いするものです。これは県が実施しております埋立工事の遅れによりまして、市が実施する工事請負費1,286万4,000円を繰り越しするものでございます。

以上で説明を終わります。

○議長(吉野伸康君) 以上で提案理由の説明を終わります。

これより、質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

本案は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。

よって、本案は委員会付託を省略いたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより直ちに採決を行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

## 日程第9 議案第37号

○議長(吉野伸康君) 日程第9、議案第37号 令和2年度江田島市宿泊施設事業特別会計補正予算(第1号)を議題といたします。

直ちに提出者から提案理由の説明を求めます。

明岳市長。

○市長(明岳周作君) ただいま上程されました議案第37号 令和2年度江田島市宿泊施設事業特別会計補正予算(第1号)でございます。

令和2年度江田島市宿泊施設事業特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1億108万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,041万2,000円とする。

第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

内容につきましては、産業部長から説明をいたします。よろしく願いいたします。

○議長(吉野伸康君) 泊野産業部長。

○産業部長(泊野秀三君) それでは、議案第37号について説明をいたします。

旧能美海上ロッジの解体につきましては、完全解体及び一部活用を比較検討した結果、関係機関の意見を踏まえ、周辺海域の環境に配慮した工法で完全に解体撤去することになりましたので、今年度の工事着手を見送り、新年度以降に工期を変更いたします。このため予定しておりました解体工事請負費を減額いたします。

内容につきましては、事項別明細書により説明をいたします。

242ページ、243ページをお開きください。

まず、歳入です。

1 款繰入金、1 項一般会計繰入金、1 目一般会計繰入金として、1 億 2 6 4 万 3, 0 0 0 円を減額します。この内訳は、歳出の工事費 1 億 1 0 8 万 8, 0 0 0 円の減額と、前年度からの繰越金が 1 5 5 万 5, 0 0 0 円生じたことで、一般会計からの繰入金を同額減額いたしますので、2 つの減額を合わせた額になっております。

2 款繰越金、1 項繰越金、1 目繰越金として、先ほど申し上げました前年度からの繰越金 1 5 5 万 5, 0 0 0 円を増額しております。

2 4 4 ページ、2 4 5 ページをお開きください。

続いて、歳出です。

1 款事業費、1 項管理費、1 目管理費、宿泊施設管理運営事業費として、工事請負費 1 億 1 0 8 万 8, 0 0 0 円の減額をしております。

以上で説明を終わります。

○議長（吉野伸康君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより、質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

本案は、会議規則第 3 7 条第 3 項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、本案は委員会付託を省略いたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより直ちに採決を行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

起立多数です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

## 日程第 1 0 議案第 3 8 号

○議長（吉野伸康君） 日程第 1 0、議案第 3 8 号 令和 2 年度江田島市水道事業会計補正予算（第 4 号）を議題といたします。

直ちに提出者から提案理由の説明を求めます。

明岳市長。

○市長（明岳周作君） ただいま上程されました議案第38号 令和2年度江田島市水道事業会計補正予算（第4号）でございます。

内容につきましては、企業局長から説明をいたします。よろしくお願いたします。

○議長（吉野伸康君） 木下企業局長。

○企業局長（木下 隆君） それでは、議案第38号 令和2年度江田島市水道事業会計補正予算（第4号）について、御説明いたします。

このたびの補正は、主に今年度事業の執行見込みによる事業費の減額と、税務署へ納付する消費税の増額補正などを行うものです。

補正予算書1ページをごらんください。

第1条 令和2年度江田島市水道事業会計の補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

第2条 令和2年度江田島市水道事業会計予算第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正するものです。

第1款水道事業費用の第1項営業費用を900万円減額し、第2項営業外費用を691万円の増額補正を行いまして、第1款水道事業費用の補正後合計額を7億8,474万7,000円とするものです。

補正の内容につきましては、5ページの費目別内訳書をごらんください。

(1) 収益的支出について、水道事業費用の第1項営業費用、第1目原水及び浄水費の動力費及び受水費を実績見込みの減に伴い、合わせて900万円減額。

第2項営業外費用、第5目消費税及び地方消費税について、営業費用の減額や資本費における工事費を翌年度に繰り越すことなどの要因により、工事費等で支払う消費税が減額となります。よって水道料金等で預かった消費税から、費用で支払った消費税の額を差し引くと、預かった消費税が多くなり、税務署へ納付する消費税予算が不足するため、その額691万円を増額するものです。

次に、6ページから7ページの予算繰越計算書をお願いします。

予算の繰越しについて第1款資本的支出、第1項建設改良費の災害復旧事業につきまして、翌年度へ2,115万円繰越しをするものです。繰越しの理由といたしましては、三高地区木ノ下川沿線の水道管災害復旧工事を予定していましたが、河川や市道の災害復旧工事が遅れたことなどにより、工事に着手できなかったことから、年度内の完成が困難となったため、翌年度に繰り越しするものです。

その他、実施計画は3ページに、キャッシュ・フロー計算書は4ページに記載してあるとおりです。

以上で、説明を終わらせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（吉野伸康君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

本案は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。

よって、本案は委員会付託を省略いたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより直ちに採決を行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

賛成多数です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

#### 日程第 1 1 議案第 3 9 号

○議長(吉野伸康君) 日程第 1 1、議案第 3 9 号 令和 2 年度江田島市下水道事業会計補正予算(第 4 号)を議題といたします。

直ちに提出者から提案理由の説明を求めます。

明岳市長。

○市長(明岳周作君) ただいま上程されました議案第 3 9 号 令和 2 年度江田島市下水道事業会計補正予算(第 4 号)でございます。

内容につきましては、企業局長から説明をいたします。よろしく願いいたします。

○議長(吉野伸康君) 木下企業局長。

○企業局長(木下 隆君) それでは、議案第 3 9 号 令和 2 年度江田島市下水道事業会計補正予算(第 4 号)について御説明いたします。

このたびの補正は、主に今年度事業の執行見込みによる事業費の減額とそれに伴う財源の補正、及び国の 3 次補正予算に伴い、次年度に予定していた更新工事を前倒しし、施工するため、補正するものです。

補正予算書 1 ページをごらんください。

第 1 条 令和 2 年度江田島市下水道事業会計の補正予算(第 4 号)は、次に定めるところによる。

第 2 条 令和 2 年度江田島市下水道事業会計予算第 3 条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正するものです。

まず収入について、第 1 款下水道事業収益の第 1 項営業収益を 5 0 万円減額、第 2 項営業外収益を 4 0 4 万 6, 0 0 0 円の減額補正を行いまして、第 1 款下水道事業収益の補正後合計額を 1 4 億 7, 7 6 4 万 9, 0 0 0 円とするものです。

支出については、第 1 款下水道事業費用の第 1 項営業費用を 5 0 0 万円の減額補正を行いまし

て、下水道事業費用の補正後合計額を14億8,049万5,000円とするものです。

第3条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正するものです。

第3条本文の下段をごらんください。

まず、収入について、第1款資本的収入の第1項企業債を90万円減額、第3項国庫補助金を250万円の増額を行いまして、第1款資本的収入の補正後合計額を3億8,641万4,000円とするものです。

支出については、第1款資本的支出の第1項建設改良費を550万円増額補正を行い、資本的支出の補正後合計額を7億6,992万4,000円とするものです。

補正の内容につきましては、5ページの費目別内訳書をごらんください。

(1) 収益的収入及び支出の部のまず下表の支出についてでございます。

下水道事業費用の第1項営業費用、第2目処理場費の委託料について、浄化センターの維持管理委託費などの実績見込みによる執行残500万円を減額するものです。

次に、上表の収入については、下水道事業費用の減額に伴い、下水道事業収益、第1項営業収益、第1目一般会計負担金の、その他負担金を50万円減額、第2項営業外収益、第1目一般会計補助金を404万6,000円減額し、合わせて下水道事業収益を454万6,000円減額するものです。

また、(2) 資本的収入及び支出の部の下表の支出についてでございます。

資本的支出、第1項建設改良費、第1目管渠整備費の工事請負費について、大柿処理区深江地区のナンバー3、マンホールポンプ制御盤が故障したため、令和3年度に補助事業で更新する予定としていましたが、国の3次補正予算により前倒しして対応することが可能となったことから、工事請負費を650万円増額し、年度をまたぎ、繰越工事として実施するものです。

次に、第4目災害復旧費の工事請負費については、三高地区木ノ下川沿線道路等の災害復旧に合わせ下水道管の復旧工事を予定していましたが、年度内に道路等の復旧工事に着手できなかったことから、工事請負費100万円を減額し、令和3年度の予算に再計上するものです。

このことより、第1款資本的支出の補正後合計額を7億6,992万4,000円とするものです。

次に、上表の収入については、災害復旧費の減額に伴い、資本的収入の第1項企業債、第2目第1節災害復旧債を90万円減額し、管渠整備費の追加内示に伴い、第3項国庫補助金、第1目第1節社会資本整備総合交付金250万円を増額しまして、第1款資本的収入の補正後合計額を3億8,641万4,000円とするものです。

1ページに戻っていただきまして、第3条本文をごらんください。

予算第4条本文括弧書き中、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額、3億7,961万円を3億8,351万円に増額し、補填財源である当年度分消費税及び地方消費税、資本的収支調整額3,237万9,000円を3,169万7,000円に減額及び当年度分損益勘定留保資金3億3,774万8,000円を3億4,233万円に改め、補正するものです。

第4条、予算第6条に定めた災害復旧費の企業債限度額590万円を500万円に改めるものです。

第5条、予算第9条に定めた一般会計補助金を2億9,599万8,000円を2億9,195万2,000円に改めるものです。

次に、6ページから7ページの予算繰越計算書をお願いします。

予算の繰り越しについて、第1款資本的支出、第1項建設改良費の3事業を合わせて2億2,200万円翌年度に繰り越すものです。

まず、管渠整備事業につきましては、令和3年度に予定していた深江地区ナンバー3マンホールポンプ制御盤更新工事を国の3次補正により前倒しして対応することが可能となったことから、年度をまたぎ、繰越工事として実施するものです。

次に、処理場整備事業については、中央浄化センターの更新工事を日本下水道事業団に委託し実施していますが、人材不足等の影響により2度の入札不調となり、年度内の完成が困難となったことによるものです。また、災害復旧事業については、大須差須浜地区の下水道管災害復旧工事を予定していましたが、里道災害復旧工事の完成が遅れたことにより、年度内の完成が困難となったため、翌年度へ繰り越すものです。

その他実施計画は3ページに、キャッシュ・フロー計算書は4ページに記載してあるとおりです。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくをお願いします。

○議長（吉野伸康君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

本案は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。

よって、本案は委員会付託を省略いたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより直ちに採決を行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

起立多数です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

## 日程第12 市長施政方針

○議長（吉野伸康君） 日程第12、市長施政方針を行います。

明岳市長。

○市長（明岳周作君） それでは、令和3年度江田島市当初予算案の提出に際しまして、施政方針を述べさせていただきます。

新型コロナウイルス感染症は、令和元年12月以降、中華人民共和国湖北省武漢市における病原体不明の肺炎患者の発生が報告されたことに端を発し、令和2年1月15日に、国内で初めて患者の発生が確認されました。以来、昨日2月25日時点の国内の感染者数は42万9,381人、死者数は7,746人となり、江田島市内においても一時クラスターの発生が認められるなど、いまだ収束の兆しは見られません。この新たな疾病により2度にわたる緊急事態宣言、人と人の接触機会の低減要請、飲食店等への営業時間の短縮要請、イベント等の制限などが生じ、私たちの日常生活に大きな影響を与えるとともに、社会構造の再構築を迫られるものとなりました。マスクの着用や手洗いのほか、人と人の密集状況の回避、身を守るためのワクチンの接種など、人類は、この新たなウイルスとの闘いへの知見を着実に積み重ねておりますものの、収束まで予断を許さない状況が続くと考えられます。

また、収束後も、疫病リスクに対する社会の脆弱性が明るみとなったことにより、この疾病の発生前とは様相が異なる社会への変革が急速に進展することが予想されます。令和2年12月に閣議決定された「国民の暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策」では、新型コロナウイルス感染症の拡大防止と、ポストコロナに向けた経済構造への転換が、施策の大きな柱に据えられております。また、同月に発表された、広島県の「県政運営の基本方針2021」では、社会環境の変化を見据え、デジタル化の促進や広島県のブランド強化などが掲げられております。疾病の蔓延下にあつて、市民の皆様の暮らしや経済を最大限守る「Withコロナ」。収束後の新たな社会を見据え、その対応を図る「Afterコロナ」。令和3年度にあつては、この2つの視点を踏まえつつ、市政を運営してまいります。

次に、我が国全体の課題であり、かつ、本市にとって、直面する喫緊の課題である人口問題についてでございます。本市の令和3年1月1日現在の人口は、2万2,356人でございます。前年同日の人口は、2万2,932人であり、1年間で576人もの減少となっております。減少の内訳は、出生と死亡の差引きである自然減が370人、転入と転出の差引きである社会減が206人となっており、いまだ人口減少傾向の改善に向けた糸口をつかめてはおりません。人口減少は、道路河川・上下水道などの社会インフラ、地域のコミュニティー、地域内の消費やしごとの場、医療・介護の担い手など、本市の暮らしを支える機能を弱体化させ、今ある暮らしの水準の維持すら困難を生じさせる、非常に大きな課題でございます。こうした課題をしっかりと認識した上で、新型コロナウイルス感染症への対応に加え、人口問題についても、これまで以上の危機感を持って、全力で取り組んでまいります。

令和3年度の市政運営においては、限られた財源の中で、疾病予防や日常を支える機能の維持という生活を守る施策と、疾病収束後を見据えた経済活動や社会構造の変化に対応する攻めの施策を、その時々状況を踏まえつつ柔軟に対応する必要があります。市民の皆様の豊かな暮らしを守るとともに、次の世代に、その豊かさを引き継いでいく。このことを念頭に、社会全体が大きな変革期にある中での市政運営に、全身全霊で取り組んでまいります。

平成30年に発生した豪雨災害は、市内各地に大きな被害を与え、その復旧に多額の費用を要しました。復旧工事が行われるまでの間、市民の皆様には多大な御迷惑をおかけしましたが、令

和3年度で、おおむね市の施工箇所は完了する見込みでございます。令和3年度予算においては、この災害復旧費の減のほか、歳出抑制を図ったことにより、一般会計の予算規模は約140億円、前年度と比べ約19億円の減少となっております。歳入は、約1億1,000万円の市税の減を見込んでおり、基金繰り入れは、特定目的基金の取り崩しを含め約5億7,000万円を計上するという、厳しいものとなっております。しかしながら、先ほど申し上げたとおり、「Withコロナ」「Afterコロナ」、そして人口減少への対応は、経営資源を集中的に投資し、最優先で取り組むべき課題でございます。令和3年度予算では、令和2年度事業の繰越分も組み合わせつつ、新型コロナウイルス感染症への対応に全力で取り組むとともに、「しごとの創出」「子育てしやすい環境づくり」及び「健康寿命の延伸」の3つの重点テーマを掲げた上で、「協働と交流で創りだす『恵み多き島えたじま』」、そして、「住む人も、訪れる人も『ワクワクできる島』えたじま」づくりに取り組んでまいります。

それでは、まず、新型コロナウイルス感染症への対応についてでございます。

これにつきましては、これまで、令和2年度補正予算において、消毒液やマスクの各施設への配置などによる「感染症予防」、子育て世帯や生活困窮者等への給付、交通事業者が実施するコロナ対策への補助などによる「暮らしの確保」、市内事業者が受けた融資額の一部支援、飲食店で利用可能なプレミアムお食事券の発行などの「経済活動への支援」、ICTを活用して児童生徒の学習支援を行うGIGAスクール事業、移住定住ポータルサイトの新設などによる「新たな社会への対応」など、疾病蔓延下にあっても、市民生活を守り、次なる社会に備える取り組みを精力的に実施してまいりました。令和3年度においても、引き続き、新型コロナウイルス感染症への対応に、全力を尽くしてまいります。

なお、令和3年1月28日に成立した、国の令和2年度補正予算（第3号）を踏まえた本市のコロナ対策の取組事業について、現在、整理を行っているところであり、別途、令和3年度補正予算として、議会にお諮りする予定でございます。このため、この場においては、令和3年度当初予算に計上しているものを中心に述べさせていただきます。

まず、「暮らしの安心の確保」として、令和2年度補正予算として上程させていただいた新型コロナウイルスのワクチン接種を着実に実施するとともに、公共施設などで必要となる消毒液やマスクその他の消耗品を確保いたします。次に、「経済の活力づくり」として、事業者の皆様によるAfterコロナを見据えた施設整備や販路開拓などを、「江田島市がんばりすと応援事業」で支援するとともに、「無料職業紹介事業」により、求職者への仕事の紹介を図ってまいります。

次に、「新たな暮らしの潮流への対応」として、地方回帰の流れを見込み、メディアへのプレスリリースの配信などによる本市のPR、移住交流拠点施設フウドを活用した市内外の人々のつながりづくりなどにより、本市への移住者の確保や、サテライトオフィスの誘致を図ってまいります。新型コロナウイルス感染症は、刻々とその状況が変化いたしますので、それに応じた適切な事業を、迅速かつ柔軟に対応してまいります。

続きまして、重点テーマであります「しごとの創出」「子育てしやすい環境づくり」及び「健康寿命の延伸」についてでございます。

まず、1点目の「しごとの創出」についてでございます。

第1次産業の振興については、就農ハウス設備等の整備や新規農業・漁業就業者への経費支援、稚魚の集中放流の実施などにより、新たな担い手の確保や資源の増進を図るとともに、捕獲報償

金の支給や防除施設の設置補助などにより、有害鳥獣被害の抑制を図ってまいります。また、「しごと」を市内に創出すべく、成果を生み出しつつあるサテライトオフィスの誘致促進や、「江田島市がんばりすと応援事業」による、市内での起業や新分野進出、ブランド化などに取り組む事業者支援を実施いたします。また、市商工会との連携のもと、「市商工会補助金」や「商工業等振興資金補助金」等により、市内事業者の事業継続や経営安定、生産性の向上などの総合的な経営支援を実施してまいります。また、観光産業の振興のため、長瀬海岸付近の新ホテルの周辺を整備するとともに、現在開催中の「えたじまものがたり博覧会」など、各種観光イベントを実施してまいります。また、企業の誘致や生産性向上などにより生み出す「しごと」について、「無料職業紹介事業」により、求職者との着実なマッチングを図ってまいります。本市の転出超過の最も大きな要因は、依然として「しごと」を理由とするものであり、市内へ「しごと」を創出することは、就業世代の市内定着及び移住者の確保に、大きな効果を発揮することが期待できます。

本市の「しごと」づくりは、幸いにして、新ホテルのほか、旧秋月小学校への工場進出、首都圏のIT企業のオフィス進出などの明るい兆しが芽吹き始めております。「しごとの創出」は、人口減少傾向の改善に即効性があり、かつ、有効な手段であるとの認識のもと、取り組みを進めてまいります。

次に、2点目の「子育てしやすい環境づくり」についてでございます。

妊娠に向けた支援として、不妊治療費助成の対象を、現在の特定不妊治療に加えて、不妊検査・一般不妊治療にまで拡大し、出産に関する希望をかなえるお手伝いをいたします。また、妊娠期・出産期における支援として、産婦健康診査費の助成対象回数を拡充するとともに、産後ケア事業の対象に、新たに宿泊型事業を追加いたします。また、幼少期の子育てを応援するため、認定こども園きりくしの新築工事の設計を実施するとともに、会員相互で子供の一時預かりなどを行う「ファミリーサポートセンター」や病児・病後児保育の着実な運営を行い、親子ともに安心して島で子育てができる環境を整えてまいります。また、児童生徒に対しては、授業の質を高めるため、市内小中学校に指導者用デジタル教科書を導入するとともに、外国語指導助手の派遣や英語検定の費用を助成するなど、確かな学力の定着・向上を図ってまいります。また、「さとうみ科学館」における「里海学習」などにより、本市の豊かな環境を生かした教育活動を展開してまいります。さらには、乳幼児等医療費助成について、小学校6年生修了までとしている入院助成の対象者を、中学校3年生修了時まで拡充するとともに、通学定期券の購入補助制度を継続することなどにより、子育てに要する経費負担の軽減を図ってまいります。

子供たちは、未来を担い、切り開いていく大切な存在でございます。近々、子育て世代包括支援センター周辺整備工事で、元気に遊ぶことができる子育て広場の整備にも着手いたします。これらの取り組みにより、大切な宝である本市の子供たちが、安心して生まれ、学び、育つことができる環境を整えてまいります。

次に、3点目の「健康寿命の延伸」についてでございます。

市民の皆様が、明るい暮らしを送るために大切なのは、御自身が健康であることでございます。このため、病気のリスクを発見し、重症化を防ぐため、生活習慣病健診の実施やがん検診の受診勧奨、予防接種費用への支援を行ってまいります。また、高齢者の皆様が地域で自立した生活を営むための阻害要因であるフレイル（虚弱）を予防するため、訪問活動や予防教室などを実施す

るとともに、健康相談や健康づくり教室による生活習慣病などの発症予防、食育講座や食育体験による健全な食生活の普及などに取り組み、市民の皆様一人一人の健康づくりのお手伝いをしてまいります。また、地域で活動する「つどいの場」の運営支援や、参加に対するマイレージポイントの付与、高齢者の皆様が住み慣れた地域で暮らし続けるための相談受付・適切な支援への移行などに引き続き取り組んでまいります。

また、高齢者の皆様による自らの知識技能を生かした地域社会づくりの参画や、サークル活動を通じた生きがいづくりなどを推進するため、シルバー人材センターや老人クラブの活動を支援してまいります。健康寿命の延伸に取り組むことにより、市民の皆様が、明るく元気に、安心して地域で暮らしを営むことができる江田島市づくりを図ってまいります。

新型コロナウイルス感染症の蔓延により、社会情勢は、数か月単位で目まぐるしく変化しており、市政においては、その時々的情勢に応じた必要な施策を、スピード感を持って展開していくことが求められております。令和3年度予算においては、当初予算のみならず、必要に応じて補正予算を編成し、この国難ともいふべき非常事態に、柔軟かつしっかりと対応していく必要がございます。このため、今回の予算は、決意の意味を込め、「暮らしと経済を守り抜く予算」と名づけたと考えております。

令和3年度の当初予算は、一般会計が前年度と比べ18億5,000万円、11.7%減の139億7,000万円といたしました。また、特別会計は9会計で、前年度と比べ3億9,800万円、5%減の76億2,000万円、企業会計は2会計で、前年度と比べ1億5,800万円、4.6%減の32億5,000万円といたしました。企業会計を含む総予算規模は248億4,100万円で、前年度と比べ24億700万円、8.8%の減でございます。一般会計の内容を歳入から見ますと、市税は、納税義務者数や個人所得の減少見込みによる個人市民税の減少、土地評価額の下方修正や中小企業・小規模事業者への軽減に伴う固定資産税の減少などにより、前年度と比べ1億900万円、4.5%の減でございます。地方交付税のうち普通交付税は、地域社会のデジタル化推進経費などの算定見直しなどを考慮し、前年度予算と同額を見込んでおります。国庫支出金は、災害復旧費国庫負担金の減少などにより、1億2,400万円、9.9%の減、県支出金は、広島県知事選挙、衆議院議員総選挙の実施予定に伴います、委託金の増などにより7,000万円、8.8%の増としております。市債は、三高交流プラザの整備負担金の完了、災害復旧事業などの減少により、前年度と比べ5億3,200万円、29.1%の減としております。なお、先ほども申し上げましたとおり、財源調整として、前年度と同様、基金の取崩しを行っており、今回の予算では、財政調整基金から5億3,000万円を見込んでおります。一般会計におけるプライマリーバランスは黒字となり、令和3年度末の市債残高は、令和2年度末に比べ6億3,600万円減少する見込みでございます。

歳出におきましては、義務的経費は、障害者福祉費、小中学校の就学援助費の増加による扶助費の増があるものの、職員数の減少による人件費の減、合併前に借り入れた市債の償還満了に伴う元利償還金の減少などによる公債費の減により、全体で7,900万円、1.1%の減としております。

投資的経費については、平成30年7月豪雨災害に伴う災害復旧費が4億5,100万円、97.5%の減のほか、社会資本整備総合交付金等の国・県補助金を活用した、道路維持・道路改良事業、排水機場改修事業などに伴う、補助事業が1億3,700万円、31.2%の減、港湾

建設事業県負担金などの減少による県営事業負担金が2億5,000万円、70.2%の減としております。また、単独事業は、認定こども園のうみ新築工事の完了などにより、2億1,700万円、20.6%の減となり、全体で10億5,600万円、45.6%の減としております。補助費等については、魅力ある宿泊観光関連施設整備事業の新ホテル等整備事業補助金の減などにより6億2,100万円、23.2%の減、繰出金については、地域開発事業特別会計への繰り出しの減少などにより、4,800万円、4.3%の減としております。

それでは、令和3年度の主要施策について、第2次総合計画に掲げる7項目の施策体系ごとに、新規・拡充事業を中心に御説明をいたします。

まず、1点目の、教育・文化部門である「人が育ち輝くまち」についてでございます。

1つ目、ICT教育を推進し、個々の学びに合わせた支援ツールとして活用するため、市内の全小中学校に指導者用デジタル教科書を導入いたします。

2つ目として、子育て世代の負担軽減を図るため、市内を発着点とする公共交通機関の通学定期券を割引販売する事業者への補助を実施いたします。

3つ目として、ふるさとを愛する豊かな心を持ち、地域の発展に貢献できる児童生徒を育むため、地域学習の充実や地域人材の活用などを実施いたします。

4つ目として、大柿高校の活性化を図るため、魅力化コーディネーターの配置や公営塾の運営支援、地域学の学習支援などを実施いたします。

5つ目として、図書館の利用促進と図書への関心を喚起するため、江田島図書館開館30周年を記念した講演会の開催などを実施いたします。

次に、2点目の産業・観光部門である「元気な産業・観光を生み出すまち」についてでございます。

1つ目として、本市の農業を取り巻く状況や土地利用状況などを踏まえつつ、農業振興と地域開発等の調和の取れた農業振興地域整備計画を策定するための調査を実施いたします。

2つ目として、第1次産業の担い手確保を図るため、農業・漁業の新規就業者が独立する際の必要経費を支援いたします。

3つ目として、有害鳥獣の防除のため、捕獲に対する報償金の支給や防除施設の設置に対する補助を実施いたします。

4つ目として、企業に対する情報発信やお試し勤務企画の開催、サテライトオフィス等の開設経費への支援などにより、IT企業等の誘致を図ってまいります。

5つ目として、観光戦略チーム「一步」の取り組みとして、本市の魅力的な体験観光プログラムを集めたイベント「えたじまものがたり博覧会」を開催いたします。

次に、3点目の福祉・保健部門である「健康で安心して暮らせるまち」についてでございます。

1つ目として、不妊治療の助成対象を、体外受精等を行う特定不妊治療に加え、不妊検査や人工授精等を行う一般不妊治療まで拡充をいたします。

2つ目として、子育て世帯の負担軽減を図るため、現在小学校6年生までとしている乳幼児等医療費の入院分の対象を、中学校3年生までに拡充をいたします。

3つ目として、認定こども園きりくしを、(仮称)切串交流プラザとの複合施設として移転新設するための設計を実施いたします。

4つ目として、高齢者の皆様のフレイル(虚弱)を予防し、健康づくりを推進するため、実態

把握のための調査や予防教室の開催、フレイル予防ボランティアの募集などを実施いたします。

5つ目として、障害者の皆様の負担を軽減するため、通所・通院に要する交通費の一部を支援いたします。

次に、4点目の生活・環境部門である「生活と環境を守り高めるまち」についてでございます。

1つ目として、環境保全の取り組みを推進するため、現行の環境基本計画を更新策定いたします。

2つ目として、里山林に親しんでいただくため、野登呂山と砲台山をつなぐ登山道を整備いたします。

3つ目として、美しい海と海洋資源の保全を図るため、放置艇を処理いたします。

4つ目として、下水道計画区域外等の水洗化を促進するため、合併浄化槽の設置を支援いたします。

5つ目として、人権啓発推進プランに基づき、人権啓発の取り組みを実施いたします。

次に、5点目の安全・安心部門である「災害に強く、安心して暮らせるまち」についてでございます。

1つ目として、広島広域都市圏内で避難行動が必要となった際に、最寄りの避難所の情報や避難経路が取得可能となる誘導アプリを導入いたします。

2つ目として、災害時の被害軽減等を図るため、防災資材の補充・整備を実施いたします。

3つ目として、消防団の充実強化を図るため、秋月消防屯所を移転新築するとともに、大幸消防屯所の改修に向けた設計を実施いたします。

4つ目として、救急救命士や救急隊員の養成・研修教育により、救急高度化を推進いたします。

5つ目として、安全・安心なまちづくりを推進するため、防犯外灯の整備及び維持管理を実施いたします。

次に、6点目の基盤部門である「しっかりとした基盤を備えたまち」についてでございます。

1つ目として、まちづくりの拠点施設として、大柿市民センターを新築いたします。

2つ目として、まちづくりや地域活動、生涯学習活動の拠点として、(仮称)切串交流プラザ及び(仮称)飛渡瀬交流プラザの設計を実施いたします。

3つ目として、ライフラインである路線バスに親しむ機会を設けることにより、利用促進と需要喚起及び高齢者等の外出支援を図るため、誰でも運賃を払わずに、第三セクターである江田島バスに乗車できる「無料乗車デー」を実施いたします。

4つ目として、安全な道路運行を確保するため、市道の維持管理及び橋梁の点検・補修を実施いたします。

5つ目として、空き家等に対する対策を総合的・計画的に推進するため、実態調査を行った上で、空き家等対策計画の見直しを実施いたします。

次に、7点目の地域部門である「地域が元気でにぎやかなまち」についてでございます。

1つ目として、東京オリンピック・パラリンピックのホストタウンとして、来日する選手団等と、オリーブを核とした交流事業を展開し、今後の継続的な交流を図ってまいります。

2つ目として、市外の子供との交流と地域の活性化を図るため、市民とともに修学旅行生の受け入れを実施いたします。

3つ目として、まちづくりの活性化を図るため、地域や市民団体が主体となって取り組むまち

づくり活動への支援を実施いたします。

4つ目として、市内外の人々が交流・活動する場「移住交流拠点施設フウド」の運営などにより、市外の企業人材や移住希望者の誘引を図ってまいります。

5つ目として、都市部に在住する人材を地域おこし協力隊として登用し、地域の課題解決や活性化を図ってまいります。

最後に、企業会計についてでございます。

水道事業については、水道施設耐震化等の整備を実施し、安全でおいしい水の安定供給を図るとともに、今後も水道事業をしっかりと維持するため、広域連携による企業団設立準備組織への参画を図ってまいります。下水道事業については、持続的・効率的な施設の更新改築や維持管理などに努め、生活環境の改善や水環境の保全を図るとともに、事業の継続性・安定性を確保するため、本年1月の上下水道事業審議会の答申を踏まえた使用料の改定を図ってまいります。なお、これらの施策が十分に効果を発揮するには、実行する人の熱意や創意工夫が欠かせません。令和3年度においては、現在策定中の市行財政経営計画に基づき、「健全で持続可能な財政運営」「効率的・効率的な行政運営」とともに、「職員の意識改革と人材育成の推進」に取り組むこととしております。職員研修や県・他市町との人材交流に引き続き取り組み、市職員の人材力の向上を図ってまいります。

本市には、幾つもの誇るべき宝がございます。穏やかな海と自然、かんきつや野菜、カキなどの特産品、海上自衛隊教育参考館や江田島青少年交流の家、さとうみ科学館、海辺の新鮮市場などの施設、そして何よりも温かく前向きな人々など、枚挙にいとまがありません。最近、市外の方から、本市に関して、「話題をよく聞く」「様々なことに前向きにチャレンジしている」「活発に活動する人が増えている」といったうれしい声を聞くことが多く、本市によい風が吹いていることを実感しております。アップルを設立した、スティーブ・ジョブズ氏の言葉に、「偉大な製品は、情熱的な人々からしか生まれない」というものがございます。また、パナソニックの創業者である松下幸之助氏の言葉に、「とにかく考えてみることであり、工夫してやることである。そして、やってみることであり。失敗すればやり直せばいい。」というものがございます。今、我々が直面している、疾病の克服と新たな社会への変革、人口減少傾向の改善というテーマは、まだ誰もが克服していない課題といっても過言ではございません。当然、必ず成功する方程式も、一気に状況を打開する処方箋もございません。しかしながら、我々には、幾つもの宝がございます。「江田島市、そして市民にとって何が最善か」という点を唯一の判断基準としつつ、徹底的に考えた上で、失敗を恐れず情熱的に取り組み、宝を生かしながら、小さな成功を一つ一つ積み重ねていく。「江田島市をより良いまちにする」という強い信念を職員と共有し、施策を推進してまいります。こうした姿勢のもと、この大きな時代の変革期に、市民の皆様の安全で安心な暮らしを守り、将来にわたって活力あふれる江田島市の礎を築くべく、全力で市政に取り組むことを申し上げ、新年度の予算説明とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（吉野伸康君） これで施政方針を終わります。

この際、暫時休憩いたします。14時10分まで休憩します。

（休憩 14時02分）

（再開 14時10分）

○議長（吉野伸康君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第 1 3 議案第 1 号～日程第 2 4 議案第 1 2 号

○議長（吉野伸康君） この際、日程第 1 3、議案第 1 号 令和 3 年度江田島市一般会計予算から日程第 2 4、議案第 1 2 号 令和 3 年度江田島市下水道事業会計予算までの 1 2 議案を一括議題といたします。

直ちに提出者から提案理由の説明を求めます。

明岳市長。

○市長（明岳周作君） ただいま一括上程されました議案第 1 号から議案第 1 2 号までの令和 3 年度の各会計の当初予算案について、御説明いたします。

まず、議案第 1 号 令和 3 年度江田島市一般会計予算でございます。歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1 3 9 億 7, 0 0 0 万円と定めるものでございます。先ほど私が施政方針で述べましたものが、この一般会計の当初予算の中に網羅されております。

続きまして、議案第 2 号から議案第 1 0 号までは、令和 3 年度江田島市国民健康保険特別会計予算をはじめとする 9 つの特別会計予算の提案。

議案第 1 1 号及び議案第 1 2 号は、令和 3 年度江田島市水道事業会計予算及び令和 3 年度江田島市下水道事業会計予算、2 つの企業会計予算の提案でございます。

内容につきましては、これから慎重かつ十分な御審議をいただくとともに何とぞ適正なる御判断、議決を賜りますようよろしくお願い申し上げます、提案理由の説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（吉野伸康君） 以上で提案理由の説明を終わります。

お諮りします。

ただいま一括議題といたしました議案第 1 号 令和 3 年度江田島市一般会計予算から議案第 1 2 号 令和 3 年度江田島市下水道事業会計予算までの 1 2 議案については、全議員で構成する予算審査特別委員会を設置し、各常任委員会の所管事項別に各分科会へ分割付託し、休会中の審査とすることにしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、本 1 2 議案は全議員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して休会中の審査とすることに決定いたしました。

お諮りします。

ただいま設置されました、予算審査特別委員会の正副委員長の選任については、いかがいたしましょうか。

（「議長一任」の声あり）

議長一任とのことですが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。

それでは、議長において委員長に浜西金満議員、副委員長に岡野数正議員を指名いたします。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。

なお、あす2月27日から3月14日までの16日間は予算審査等のため休会とし、次回は3月15日に開会いたしますので、午前10時に御参集願います。

本日は、御苦労さまでした。

(散会 14時15分)